

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 光一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 6821 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門2丁目2番11号

【電話番号】 03 6821 0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年 9月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	4,391,489	2,284,693	4,498,280	4,129,862		
経常利益又は経常 損失 () (千円)	157,672	44,064	128,027	33,736		
当期純利益又は当 期純損失 () (千円)	208,256	34,000	236,395	218,347		
包括利益 (千円)						
純資産額 (千円)	1,460,249	1,494,850	1,262,462			
総資産額 (千円)	2,890,248	3,057,034	2,700,404			
1株当たり純資産 額 (円)	199,405.97	204,130.86	172,396.96			
1株当たり当期純 利益金額又は当期 純損失金額 () (円)	28,438.62	4,642.90	32,281.23	29,816.67		
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)		4,641.00				
自己資本比率 (%)	50.5	48.9	46.5			
自己資本利益率 (%)		2.3				
株価収益率 (倍)		80.8				
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	492,825	184,958	44,597	72,417		
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	131,757	13,871	25,449	146,499		
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	10,255	57,586	190,822	100,136		
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	580,245	693,745	432,875	462,797		
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	92 (112)	91 (119)	105 (96)	109 (90)		

- (注) 1. 第21期以降、ファシリティパートナーズ(株)を連結の対象としておりましたが、平成21年3月に所有株式全部を売却したことにより、子会社に該当しなくなりました。これに伴い第24期については連結貸借対照表を、第25期以降については連結財務諸表を作成していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載していません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお、第24期については注1に記載しております通り、平成21年3月末日現在ではファシリティパートナーズ(株)は子会社に該当していませんが、ファシリティパートナーズ(株)の従業員数を含めて記載しております。
5. 平成18年12月20日開催の第21期定時株主総会決議により、決算期を9月30日より3月31日に変更しました。従って第22期は平成18年10月1日から平成19年3月31日の6カ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
会計期間	平成18年 9月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	1,277,994	795,962	1,276,380	1,405,341	1,090,683	791,098
経常利益又は経常 損失() (千円)	238,726	15,053	182,500	41,833	115,653	335,638
当期純利益又は当 期純損失() (千円)	306,283	11,934	280,655	53,961	114,929	481,144
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	616,020	616,020	616,020	616,020	616,020	616,020
発行済株式総数 (株)	7,328	7,328	7,328	7,328	7,328	7,328
純資産額 (千円)	1,363,890	1,376,424	1,099,871	1,048,666	948,259	450,942
総資産額 (千円)	2,070,280	2,378,116	2,093,322	1,769,102	1,473,622	1,089,941
1株当たり純資産 額 (円)	186,120.37	187,830.90	150,091.64	143,104.01	128,349.68	60,484.48
1株当たり配当額 (円)						
1株当たり当期純 利益金額又は当期 純損失金額() (円)	41,796.30	1,628.60	38,299.07	7,363.81	15,683.65	65,658.40
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益金額 (円)		1,627.93				
自己資本比率 (%)	65.8	57.9	52.3	59.3	63.8	40.7
自己資本利益率 (%)		0.9				
株価収益率 (倍)		230.3				
配当性向 (%)						
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)					17,055	313,307
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)					204,270	71,629
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)					200,000	
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)					451,080	205,821
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	25 (2)	26 (2)	23 (1)	21 (1)	21 (1)	22 (1)

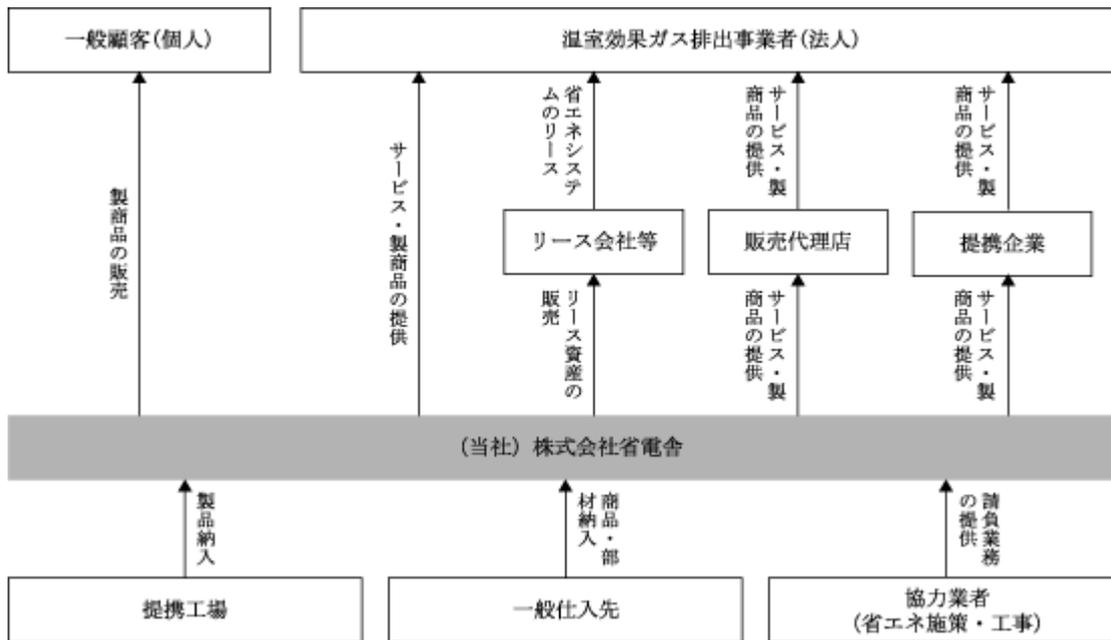
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第21期、第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。
5. 平成18年12月20日開催の第21期定時株主総会決議により、決算期を9月30日より3月31日に変更しました。従って第22期は平成18年10月1日から平成19年3月31日の6カ月間となっております。
6. 第21期から第24期までは連結財務諸表を作成しているため提出会社単体のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和61年 6月	省エネルギー事業を目的として東京都港区に株式会社省電舎を設立。エネルギー使用量削減保証型省エネルギー事業に取り組む。
平成 9年 2月	財団法人省エネルギーセンター「エスコ事業導入研究会」に参加。
平成10年 6月	自社開発製品「エコステップ」(CPU3段調光蛍光灯用電子安定器)の発売開始。
平成13年 4月	「E S C O推進協議会」に正会員として入会。
平成13年 5月	特定建設業(電気工事業)許可取得。
平成14年12月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(節水)。
平成15年 1月	特定建設業(管工事業)許可取得。
平成15年 2月	大阪府大阪市に大阪オフィスを開設。
平成15年 6月	一級建築士事務所登録。
平成15年12月	米国 FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES, LLC と国内販売代理店契約を締結し、エスコ事業者について独占販売権取得。
平成16年 2月	エスコ事業のエネルギー削減提案能力を拡大(小型水力発電システム)。
平成16年12月	東京証券取引所(マザーズ市場)に上場。
平成17年 6月	東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録(登録番号 EB-051001)。
平成17年12月	総合的な環境ソリューションの提供を目的として、ファシリティ マネジメント事業を展開するファシリティ パートナース株式会社(旧商号 株式会社東京サポート社)を完全子会社化。
平成17年12月	環境コンサルティング機能の強化を目的として、株式会社リサイクルワンと業務提携。
平成18年 7月	東京都中央区に東京オフィス開設。
平成18年12月	本店所在地を東京都中央区に移転。
平成19年 5月	米国グアムにグアム支店設立。
平成20年 6月	株式会社エネルギーアドバンスとの業務提携に関する契約を締結。
平成21年 3月	ファシリティ パートナース株式会社株式の全部を譲渡。
平成21年 5月	三菱商事株式会社との業務提携に関する契約を締結。
平成21年 6月	本店所在地を東京都港区に移転。

3 【事業の内容】

当社は省エネルギー事業（エスコ事業）の推進により、顧客企業にエネルギー・ソリューション・サービスの提供することを主な事業内容としております。
 事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22(1)	43.1	7.4	5,511

事業部門の名称	従業員数(名)
エスコ事業	20
エスコ関連材料販売事業	
その他事業	
全社共通	2(1)
合計	22(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を概数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、長引く不況からようやく回復の兆しが見え始め、持ち直し傾向にありましたが自律性には乏しく、本格的な景気回復には至らないまま推移しました。さらに、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響は深刻かつ国内経済に与える影響は測り知れないものがあり、今後の景気動向の先行きはますます不透明感を増すこととなりました。

このような状況の中、当社はエネルギー・ソリューション・サービスの提供を通じ、事業会社に「企業キャッシュ・フローへの貢献」と「環境への貢献」を同時に実現する方策を提案し、事業を推進して参りました。しかしながら、景気回復が本格化しない状況から事業会社の設備投資意欲の大幅な改善は見られず、事業会社の設備投資意欲は硬化したままの状況でありました。このため、当社より省エネルギー提案を行っていた複数の事業者において、当事業年度での省エネルギー設備導入が見送られたことに伴い、当初計画を下回る結果となりました。また、過去において導入し当社が資産を保有している案件のうち、現状において採算が取れていないいくつかの案件について資産の減損処理行っております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高791百万円（前期比299百万円減）、経常損失335百万円（前期経常損失 115百万円）、当期純損失481百万円（前期純損失 114百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、205百万円（前事業年度末比245百万円減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、313百万円（前事業年度は17百万円の減少）となりました。これは主に税引前当期純損失の計上（480百万円）及び回収による売上債権の減少（99百万円）、仕入債務の減少（47百万円）、棚卸資産の増加（32百万円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、71百万円（前事業年度は204百万円の増加）となりました。これは主として投資有価証券の売却による収入（110百万円）及び貸付による支出（30百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、ありませんでした（前事業年度は200百万円の減少）。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は省エネルギー関連事業及びこの付随業務の単一セグメントであるため、受注及び販売の状況についてはセグメント別に代えて売上の区分別に示しております。

(1) 生産実績

当社の業態は、生産活動を行っておりませんので、記載を省略いたします。

(2) 受注実績

当事業年度における受注状況を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高		受注残高	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比

	千円	%	千円	%
エスコ事業	339,771	57.9	137,499	47.4
エスコ関連材料販売事業	180,971	80.3	-	0.0
その他事業	166,749	2,860.7	80,352	
合計	687,492	84.1	217,851	67.8

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高	
	金額	前年同期比
	千円	%
エスコ事業	492,570	57.3
エスコ関連材料販売事業	212,131	94.2
その他事業	86,397	1,482.2
合計	791,098	72.5

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

C O P 15における温室効果ガス排出量の25%削減目標、改正省エネルギー法の改正に伴う温室効果ガス削減義務事業者のすそ野の広がりを受け、日本国内において温室効果ガス排出事業者への行政的な取組み、各事業者での温室効果ガス削減への取組みはさらに進んでいくものと考えられます。

こうした環境の下で、当社が主たる事業として推進しております省エネルギー事業(エスコ事業)を含む地球環境保全に関わる市場の拡大が予測されます。

しかしながら、ここ数年の長引く不況により各事業者にとって温室効果ガス削減に対する設備投資が非常に重荷となっており、当社の業績にも大きく影響しておりますが、すでに発表されているものも含め官公庁からの補助金はさらに増加することも見込まれます。当社としてはこの補助金の有効的な活用、各事業者にとってより導入しやすい省エネルギー施策を提案するための戦略的事業パートナーの強化、また増加する案件に対応するための人員確保と人材育成が、当社の事業を拡大していく上で重要な課題であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を伸長に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてを網羅しているものではありませんのでご留意ください。

(1)エスコ事業について

当社の主たる事業であるエスコ事業は、対象施設全体の全エネルギー源に対する調査・診断・コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果測定・検証・金融情報の提供までを一貫して行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものであります。

契約形態はギャランティード・セイビングス契約(エネルギー削減量保証契約)とシェアード・セイビングス契約(エネルギー削減量分与契約)があり、いずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含するものであります。

ギャランティード・セイビングス契約は、顧客である企業自身が省エネルギー設備を所有し、その資金調達も行うもので、省エネルギー効果(エネルギー費用削減分)のなかで省エネルギー設備費用、金利、エスコ事業者の費用等のエスコ導入費用を負担し、これを上回る省エネルギー効果は企業の利益となるものです。現在、当社が主として行っているのは、ギャランティード・セイビングス契約によるものであります。

一方、シェアード・セイビングス契約は、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有して顧客企業に貸与または当該設備によりエネルギーを供給し、エネルギー削減効果(エネルギー費用削減分)を顧客企業とエスコ事業者で分与するもので、顧客企業から省エネルギー効果(エネルギー費用削減分)の一定割合がエスコ事業者を支払われ、省エネルギー設備の導入費用等を負担します。

エスコ事業においては、ギャランティード・セイビングス契約とシェアード・セイビングス契約のいずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含しており、これまでに当社では契約したエネルギー削減効果が実現できずに補償するに至ったことはありませんが、一定のエネルギー削減効果が実現できない場合には、エスコ事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に記載するエネルギー削減保証値を補償するリスクを負っております。

また、シェアード・セイビングス契約の場合には、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有するため、省エネルギー設備の投資に係る回収リスク、設備投資に必要な資金調達による金融リスクを負うことがあります。な

お、ギャランティード・セイビングス契約に関して、現時点において一取引先のリース取引について保証を行なっております。

当社の経営方針としましては、引き続きギャランティード・セイビングス契約を中心としつつ、シェアード・セイビングス契約を行っていく方針であります。

(2) エスコ事業を取り巻く環境等について

エスコ事業は、1970年代に米国で始まった事業であり、わが国において具体的な研究が始まったのは、1996年4月に通商産業省（現 経済産業省）資源エネルギー庁省エネルギー石油代替エネルギー対策課内に「エスコ検討委員会」が設置されたことによります。1997年には、財団法人省エネルギーセンター内に「エスコ事業導入研究会」が設置され、条件整備に向けた調査・検討がなされ、1999年には民間としてエスコ推進協議会が設立され、エスコ事業の開発・育成を目指して参りました。この背景には、国際的に地球環境問題に取り組むため、1997年に気候変動枠組み条約第3回締約国会議において温室効果ガスの削減目標が設けられ、温室効果ガスの排出の抑制への取り組みがあります。

また、環境経営の取り組みにおいて、ISO14001の取得企業の増加や環境会計導入企業の増加に現れているとおり、環境への関心が高まってきている状況があります。

このような環境のもとでエスコ事業は、省エネルギーを推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、「エスコ事業導入研究会」の報告（平成10年3月）によれば、エスコ事業の潜在的市場規模は業務部門・産業部門の合計で2兆4,715億円と推計されております。しかしながら、エスコ事業の普及に向けた取り組みが開始されてあまり年数を経過おらず、エスコ事業が広く社会に認知される過渡期にあると考えられます。今後のエスコ事業の拡大・発展には、エスコ事業に対する一層の認知度の向上、エスコ事業の普及に向けた税制の拡充等の制度的な整備等も進展することが必要であると考えられ、これらの状況如何によっては、エスコ事業の拡大・発展は大きな影響を受けると考えられます。

(3) エネルギー単価の変動について

エスコ事業は、省エネルギーに関する一貫したサービスの提供を行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものでありますが、エネルギー使用量の削減によるエネルギー費用の削減は、電力等のエネルギーの単価が変動することによって影響を受けることになります。一般に、電力等の単価の上昇はエネルギー費用の削減額の増加につながり、反対に単価の下落はエネルギー費用の削減額の減少につながります。エスコ事業では、エネルギー費用の削減額が投資効果に影響するため、エネルギー単価の変動によってはエスコ事業による省エネルギー施策のメリットが希薄化され、または失われることによりエスコ事業による提案が採用されず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

エスコ事業のビジネスモデルの一部である施工業務サービスを行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社は以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社の主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消（当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等）、営業停止（請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等）または更新欠格（免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等）事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支

障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
平成18年5月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 電気工事業 管 工事業 許可番号(特-18)第96523号	平成18年5月30日から 平成23年5月29日まで 以後5年ごとに更新

(5) 経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

第22期(平成19年3月期)は、決算期変更に伴い、6ヶ月の決算となっております。当期においては、資源価格の高騰等経済的な不安材料を抱えながらも、景気は回復基調にあります。一方、京都議定書数値目標を達成する見込みは厳しい状況であり、今後更に政府からの施策が講じられるものと予想されます。そのような中、グアムのホテルに対する当社の省エネ提案が承認され、計画通り売上計上が可能となり、ほぼ計画通りの実績となりました。

第23期(平成20年3月期)は、京都議定書の約束年開始を翌年に控え、省エネルギーへの関心が更に高まる状況の中、「エスコ関連事業」において、今後の景気動向の不透明感を受け、温室効果ガス削減義務の法制化の遅れ及び法制の範囲や対象企業の範囲が不明確なまま推移したことによる受注金額の減少並びに海外取引における円高影響により、海外売上高の減少と外債債権評価額の減少の影響を受け、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっております。

第24期(平成21年3月期)は、CO2削減へ向けた法制による義務付けが明確化し、温室効果ガス削減への動きが国策レベルで積極化するものの、100年に1度といわれる不景気の中、当初計画と比較して一部受注が平成22年3月期にずれ込んだこと及び金融不安に端を発した経営環境の不透明感が強まったことに伴う事業会社の急激な設備投資意欲減退によって受注金額が減少したこと等により、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっております。

第25期(平成22年3月期)は、事業年度末になってようやく景気が持ち直してきたものの、企業の設備投資意欲を含め、非常に厳しい経済状況のなか推移しました。国策レベルの温室効果削減の動きが進む一方で、温室効果ガス排出事業者としては削減の意欲はあるものの省エネルギー設備投資は次年度以降に実施したいという事業者が多く、当社の省エネルギー提案が見送られるケースが期末に多数発生することとなり、売上高、利益ともに当初計画未達の結果となっております。

第26期(平成23年3月期)は、長引く不況から回復の兆しが見え始めたものの本格的な景気回復に至らず推移しました。このため、事業会社の設備投資意欲の大幅な改善は見られず、設備投資意欲は効果したままの状況でありました。こういった状況の中、当社より省エネルギー提案を行っていた複数の事業者において、当事業年度での省エネルギー設備導入が見送られることに伴い、当初計画を下回る結果となりました。

(6) 経営成績の季節変動について

エスコ事業における施工時期は対象となる設備、施設等を停止、休止することが可能となる時期に行うことになり、顧客企業の生産・業務活動に影響が軽微な時期に集中する傾向にあります。

当社の経営成績は、こうした省エネルギー施策の施工時期が休みの時期に集中する傾向に影響を受けており、収益が季節的に偏る傾向があります。事業会社の決算期が集中する毎年3月に完成する案件が年々増加していることから、年末年始の操業停止時期の施工が増加しており、収益が第4四半期に集中しております。

(7) 小規模組織であることについて

当社は平成23年3月31日現在、取締役5名、監査役1名、社外監査役2名、従業員22名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社は、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。当社が必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社の業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社では、エスコ事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、エスコ事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社としては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針であります。採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社が求める人材が確保できない場合、または、当社から人材が流出するような場合には、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(9)重要な契約

2003年12月（平成15年12月）に当社と米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCとの間で日本国内における「ウォーターフリー」（男性用無水小便器）用カートリッジの販売代理店契約を締結しております。本件における知的所有権は全て米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCが所有しており、当社は日本国内におけるエスコ事業者に対する独占販売権は取得しているものの、その他事業者に対する独占販売権を取得しておりません。米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCは当社以外の事業者に対し販売代理店契約を締結する権利を有しており、また自ら日本法人を設け販売することが可能であります。したがって、商品供給の停止や販売における競合等が生じることによって販売が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)配当政策について

上場を実現するまで当社は、事業の拡大並びに経営基盤の強化に向けて内部留保を充実させてきたため、平成11年9月期においてのみ配当（15周年記念配当を含む）を行っておりますが、基本方針として利益配当を実施しておりませんでした。上場後については、一層の経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。配当については、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

(11)調達資金の使途

第20期に実施しました公募増資による調達資金は、エスコ事業の多様化を図る上でシェアード・セイビングス方式によるエスコ事業の展開に使用する方針であります。しかしながら、当社の計画通りに進まなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先名称	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社エネルギーアドバンス	業務提携に関する基本合意書	平成20年 6月4日	期間設定なし	省エネルギー事業推進のための協力協同
三菱商事株式会社	包括業務提携契約	平成20年 5月11日	平成20年5月11日から 平成23年3月31日まで (自動更新)	省電舎から三菱商事へのESCO事業支援及び三菱商事から省電舎への商品売買に関する協力

6 【研究開発活動】

当社は、省エネルギー事業（エスコ関連事業）に関する研究開発活動として、主に新製品・新技術の開発と既存製品の改良、改善および応用に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費として、1,280千円を支出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月30日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産は、871,147千円（前年同期比 275,871千円減）となりました。これは、主に当期純損失計上に伴う現金及び預金の減少（245,259千円）及び売掛金の減少（145,467千円）等によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産は、218,793千円（前年同期比 107,810千円減）となりました。これは主に投資有価証券の売却による減少（117,019千円）等によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債は、495,116千円（前年同期比28,968千円増）となりました。これは主にリース資産減損勘定の計上（30,736千円）によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債は、143,882千円(前年同期比 84,668千円増)となりました。これは主に長期リース資産減損勘定の計上（112,905千円）によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産は、450,942千円（前年同期比 497,317千円減）となりました。これは主に当期純損失481,144千円を計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は791,098千円（前年同期比27.5%減）となりました。これは、景気回復が本格化しない状況から事業会社の設備投資意欲の大幅な改善までは至らず、当社が省エネルギー提案を行っていた複数の事業者において当事業年度での省エネルギー設備導入が見送られたことに伴い売上高・利益ともに計画未達となっております。

売上総利益

当事業年度における売上総利益は229,037千円（前年同期比24.4%減）となりました。これは、売上高減少によるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は548,099千円（前年同期比35.5%増）となりました。これは主に支払報酬の増加によるものであり、当該増加は当期のみ発生する事象であります。

営業損失

当事業年度における営業損失は319,062千円（前年同期は101,799千円の営業損失）となりました。これは

売上計画未達の結果となったことから、計画通りの売上総利益が確保できなかったことに伴うものであります。

経常損失

当事業年度における経常損失は335,638千円（前年同期は115,653千円の経常損失）となりました。これは営業損失計上の結果となったことによるものであります。

当期純損失

当事業年度における当期純損失は481,144千円（前年同期は114,929千円の当期純損失）となりました。これは経常損失計上の結果となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、205百万円（前事業年度末比245百万円減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、313百万円（前事業年度は17百万円の減少）となりました。これは主に税引前当期純損失の計上（480百万円）及び回収による売上債権の減少（99百万円）、仕入債務の減少（47百万円）、棚卸資産の増加（32百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、71百万円（前事業年度は204百万円の増加）となりました。これは主として投資有価証券の売却による収入（110百万円）及び貸付による支出（30百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、ありませんでした（前事業年度は200百万円の減少）。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にて記載したとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

東北地方太平洋沖地震の影響による東京電力の電力供給能力低下、並びに原子力発電に対する安全神話の崩壊に伴い、電力インフラ再構築にかなりの期間が必要となる状況において、最も使用電力量が多くなる今夏に向け、今まで以上に節電が必要とされております。

一方で企業業績の先行きに不透明感が漂っており、設備投資の圧縮が不可避となることが想定されております。

こういった状況の中、当社は未曾有の国難における、このような節電意識の高まりに対し、創業以来培って参りました省エネルギーに関するノウハウを最大限に活用し、お客さまの求める省エネルギー化の手助けをすることが、わが国の復興につながると考え事業推進してまいります。

今まで以上に積極的に省エネルギー化を顧客に訴えるとともに、これまで同様、キャッシュ・フローの創出と、環境への貢献の両立を実現いたします。

また、昨年度より注力して参りました各省庁、自治体等からの補助金を活用した省エネルギー化提案も引き続き注力して参ります。

平成24年3月期は、当社の「第2創業期初年度」として位置づけ、「経営の正常化」に向けた取組みを実施いたします。つまり、売上高・営業利益ともに短期的な成長を目指すのではなく、まずは「株主価値を毀損しない経営」へと再生することを主眼として位置づけます。この認識のもと、平成24年3月期の業績目標は、売上高1,370百万円、営業利益0百万円、経常利益0百万円、当期純利益0百万円を見込んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資等の総額は、3,706千円であります。その主な内訳は、次の通りであります。

貸付用設備 3,706千円

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	機械及 び装置	土地 面積(m ²)	工具、器 具 及び備 品	建設 仮勘定		合計
本社 (東京都港区)	エスコ事業 エスコ関連材 料販売事業 その他事業	総括業務施設	19,731	16,765		8,213		44,709	21
六本木オフィ ス (東京都港区)	エスコ事業 エスコ関連材 料販売事業 その他事業	総括業務施設	668			81		749	1
その他 (東京都品川区) (神奈川県三浦 市)	全社共通	福利厚生施設	8,267		5,026 (63.12)			13,551 (63.12)	

(注) 1 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 1、2	4	1～3年	2,068	2,610

- 1 メンテナンスリース
- 2 本社ビル

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

【発行済株式】

種類	当事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)1、2
計	7,328	7,328		

(注) 1. 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年12月20日定時株主総会決議

	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	49	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49	49
新株予約権行使時の払込金額(円)	355,700	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月16日 至平成27年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 355,700 資本組入額 177,850	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失った場合には新株引受権を喪失する。 被付与者が死亡した場合には新株引受権を喪失する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者が新株予約権を第三者へ譲渡または質入等の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
--------------------------	--	--

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されま
す。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は
切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算
式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月30日 (注)		7,328		616,020	164,299	423,200

(注) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金の額を減少、繰越利益剰余金への振り替えを実施。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	0	3	10	27	7	0	1,069	1,116	
所有株式数(株)	0	111	54	998	144	0	6,021	7,328	
所有株式数の割合(%)	0.0	1.5	0.7	13.6	2.0	0.0	82.2	100.0	

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 健治	渋谷区	2,020	27.56
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	406	5.54
足立 欣也	港区	350	4.77
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	290	3.95
西出 佳世子	中野区	154	2.10
中村 浩子	渋谷区	150	2.04
永倉 比呂志	練馬区	150	2.04
加藤 温子	町田市	118	1.61
秋池 周太郎	市川市	100	1.36
加田岡 一道	都留市	100	1.36
川松 正博	さいたま市緑区	100	1.36
萩原 昭久	茨木市	100	1.36
計		4,038	55.10

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

2 株式会社サン・クロレラ及びその共同保有者であるサン・クロレラ販売株式会社及び株式会社夢から平成23年5月25日付で提出された大量保有報告書により、平成23年5月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けております。大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	350	4.78
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	465	6.35

株式会社 夢	京都市下京区烏丸通六条下の北町193番地	45	0.61
--------	----------------------	----	------

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式(数)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び商法第280ノ21条の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

平成17年12月20日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名、当社顧問 1名、当社取引先 2社(注3)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または移転(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 付与後の退職者2名(従業員2名)を除いた人数であります。また付与対象者の役職変更及び社員への登用により、本報告書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員7名、監査役1名、当社取引先2社となっております。

4 本報告書提出日現在において、被付与者の退職により17個が失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけております。主たる利益還元策のひとつである配当につきましては、経営基盤の強化を図るため、内部留保を勘案しつつ会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいくとともに、配当性向等の指標を参考としつつ実施していく方針であります。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当期につきましては当期純損失を計上する結果となったことから、誠に遺憾ながら配当を無配とさせて頂く結果となっております。

また、次期につきましても、「第2創業期初年度」として「経営の正常化」に向けた取組みを実施し「株主価値を毀損しない経営」へと再生することを主眼として事業活動を推進していく計画としておりますので、現時点におきましては、引き続き無配を予定させて頂いております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年9月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,360,000	530,000	445,000	340,000	269,000	197,200
最低(円)	505,000	299,000	167,000	73,000	105,600	55,600

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	98,000	103,000	96,000	99,000	105,000	103,000
最低(円)	86,500	83,000	89,000	92,500	84,100	55,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		川上 光一	昭和24年3月7日生	昭和46年4月 昭和55年4月 昭和57年4月 昭和60年4月 平成12年10月 平成15年12月 平成17年12月 平成18年11月 平成20年4月 平成23年5月	川電工業株式会社入社 同社取締役就任 大樹設備株式会社入社 同社代表取締役就任 当社入社とともに工事管理部長就任 当社取締役就任技術開発部長 ファシリティ パートナース株式会社(旧 株式会社東京サポート社)取締役就任 当社取締役エンジニアリング部長、プロダクツ部長 当社取締役工事管理部長 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2
取締役会長		中村 健治	昭和23年1月10日生	昭和41年9月 昭和46年3月 昭和47年3月 昭和49年11月 昭和61年6月 平成23年5月	丸正通信精器株式会社入社 株式会社マイクロバイオニクス入社 同社常務取締役就任 株式会社エール・ケン・フォー設立とともに代表取締役社長就任 当社設立とともに代表取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	2,020
取締役	経営管理部長	嘉納 毅	昭和45年6月1日生	平成5年4月 平成13年8月 平成16年5月 平成16年12月 平成17年12月 平成18年11月	株式会社エス・エヌ・ケイ入社 当社入社 当社管理部部长就任 当社取締役就任管理部部长 ファシリティ パートナース株式会社(旧 株式会社東京サポート社)取締役就任 当社取締役経営管理部部长(現任)	(注)2	2
常勤監査役		伍堂 英雄	昭和10年3月31日生	昭和32年4月 昭和47年3月 昭和63年10月 平成6年6月 平成8年4月 平成11年4月 平成13年11月 平成19年6月	株式会社東芝 入社 同社 ロンドン事務所長就任 同社 エネルギー海外営業統括部長就任 同社 役員待遇エネルギー事業本部長就任 同社 役員待遇産業システム事業グループ 専務取締役附 同社 専務補佐 当社 顧問就任 当社 監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		奈良 洋	昭和40年3月3日生	平成9年12月 平成10年1月 平成13年8月 平成17年12月	税理士登録(東京税理士会神田支部所属) 奈良会計事務所開設 ナラカウンティングオフィス 有限会社取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		松井孝夫	昭和12年8月21日生	昭和35年4月	日興証券株式会社(現 日興コーディアル証券株式会社)入社(浅草支店)	(注)3	
				昭和63年12月	同社 取締役就任 関東・中部地区担当委嘱		
				平成3年3月	同社 常務取締役就任 東海・北陸地区担当兼名古屋支店副支店長委嘱		
				平成6年2月	同社 専務取締役就任 名古屋駐在		
				平成7年3月	同社 事業法人営業部門統轄兼金融法人営業部門統轄委嘱		
				平成8年3月	千代田証券 代表取締役社長就任		
				平成16年3月	いい生活株式会社顧問(現任)		
				平成17年8月	日本アジア証券株式会社顧問(現任)		
				平成20年6月	当社監査役就任(現任)		
計							2,024

(注) 1 監査役 奈良洋氏及び松井孝夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

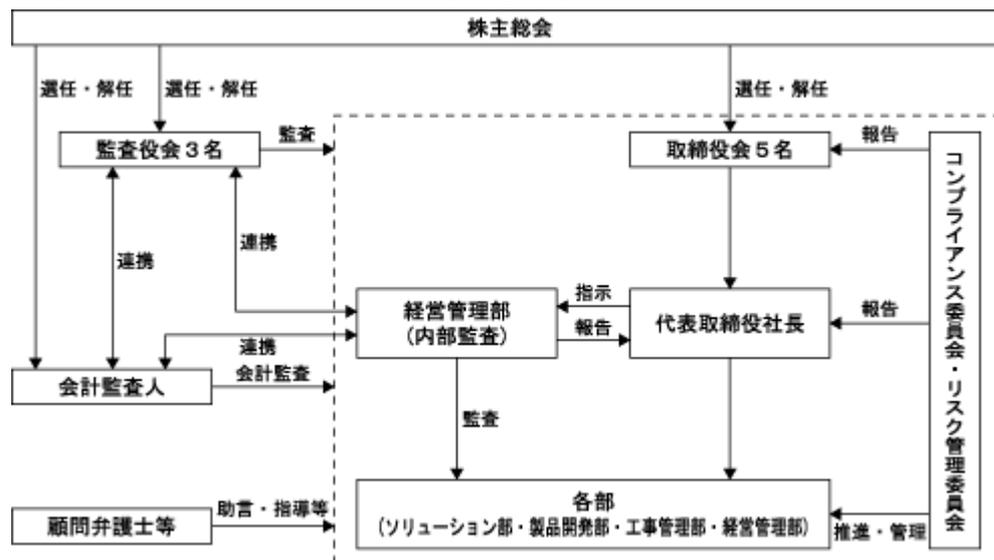
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国策国益に則ったエスコ事業を推進するにあたり、法令遵守の精神の元に迅速な意思決定と適切な業務遂行を行って参ります。株主及びあらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を高め、環境経営やCSR（企業の社会的責任）に寄与することを経営上の重要課題のひとつと位置付けております。今後は、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、各界の経験者で構成される社外取締役制度を採用し、経営の実質的な戦略、意思決定およびコンプライアンスの充実を計る体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業理念、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理(廃棄を含む)を行っております。また、取締役および監査役は保存された情報を閲覧することが可能な体制となっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場環境、経済環境の変動等による財務リスク、法令・規程違反によるコンプライアンスリスクに対処する為、経営管理部は経営戦略会議、取締役会に随時報告し、未然にリスクを防止するよう努めております。

取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針および重要な業務執行の意思決定および業務執行状況の監督を行っております。業務執行に関しては、経営環境の変化に迅速・的確に対応し、業務執行の有効性と経営の効率性を図るため、代表取締役および業務執行を担当する取締役等で構成される経営会議、経営戦略会議を設置し、原則毎月1回開催することにより、取締役会付議事項の審議および取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決定を行います。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、原則月に一回開催される取締役会に出席し、また必要に応じて他の会議体に出席することにより、取締役および使用人から、重要事項の報告を受ける体制となっております。

また、取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。

内部監査及び監査役監査

内部監査は社長直轄の経営管理部2名が担当しており、監査計画に基づき、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や社内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を社長へ報告しております。

また監査役監査は会計監査人へのヒアリングや内部監査状況の確認を基本として、業務遂行が適法に行われていることを確認しております。

なお、監査役奈良洋氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数（本報告書提出日現在）

当社の社外監査役は2名であります。また、社外取締役につきましては選任しておりません。

ロ 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社と社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係及びその他の利害関係は一切ありません。

ハ 社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は経営全般に関する客観的かつ公平な意見や専門家の見地から重要情報を提供頂くことで、企業統治強化につながる監査活動等の一層の有効化に寄与しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

現状の当社の会社規模を勘案し、社外取締役を選任しておりません。しかしながら今後、会社規模の成長に伴い随時見直しを図っていく予定であります。コーポレート・ガバナンスに関しましては、外部専門家による確認を行っており、逐次チェックが行える体制としております。また監査役につきましては、他社での役員としての豊富な経験や会計・法律等の高い専門性が企業統治機能強化に資すると考え、社外監査役2名を選任し、常勤監査役1名との3名体制で経営に対する監視を行っております。

ホ 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。また内部監査担当部門と密接に連携し、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査担当部門に詳細な説明を求め、内容について協議し、重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることができる体制を取っております。また、会計監査人からは会計監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受ける体制となっております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役	29,673千円	4名
監査役 (社外監査役を除く)	4,200千円	1名
社外役員	600千円	2名

(注) 1 報酬額の総額は、全て基本報酬に係るものであります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

□ 提出会社の役員ごとの報酬等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する事項

当社の役員の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された総額の範囲内で業績連動型報酬制度を導入しており、企業業績との連動での役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	6銘柄
貸借対照表計上額の合計額	66,743千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社リサイクルワン	400	49,600	営業施策目的による保有
株式会社ウェルバーク	500	10,000	営業施策目的による保有
イーキュービック株式会社	210	6,750	営業施策目的による保有
株式会社ファーストエスコ	25	277	営業施策目的による保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社リサイクルワン	400	49,600	営業施策目的による保有
株式会社ウェルバーク	500	10,000	営業施策目的による保有
イーキュービック株式会社	210	6,750	営業施策目的による保有
株式会社ファーストエスコ	25	393	営業施策目的による保有

株式会社エヌ・エス・ ティー	19		営業施策目的による保有
株式会社タクロウ管理工業	71		営業施策目的による保有

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、アーケ監査法人と会社法及び金融商品取引法監査に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は以下のとおりであります。なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 赤荻 隆	アーケ監査法人	(注1)
指定社員 業務執行社員 上田 正樹	アーケ監査法人	(注1)

(注) 1 . 7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者5名、その他2名であります。

取締役の員数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規

定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	6,000	
計	6,000	

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,800	
7,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第26期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

単位：千円

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	451,080	205,821
受取手形	9,554	40,930
売掛金	² 409,608	² 264,141
原材料	234,935	232,881
未成事業支出金	2,760	37,458
前渡金	10,312	62,037
前払費用	16,319	15,396
その他	17,977	16,810
貸倒引当金	5,530	4,330
流動資産合計	1,147,018	871,147
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	28,512	33,265
建物（純額）	33,419	28,666
機械及び装置		
減価償却累計額	20,160	27,330
機械及び装置（純額）	31,291	16,765
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	38,092	41,309
工具、器具及び備品（純額）	11,511	8,294
土地	5,026	5,026
有形固定資産合計	¹ 81,249	¹ 58,754
無形固定資産		
ソフトウェア	6,362	4,502
電話加入権	80	80
無形固定資産合計	6,442	4,582
投資その他の資産		
投資有価証券	183,762	66,743
長期貸付金	-	30,000
敷金及び保証金	28,930	28,794
破産更生債権等	76,350	90,923
長期前払費用	2,401	1,517
保険積立金	19,947	24,961
その他	3,870	3,870
貸倒引当金	76,350	91,353
投資その他の資産合計	238,911	155,457
固定資産合計	326,603	218,793
資産合計	1,473,622	1,089,941

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,690	30,768
短期借入金	300,000	300,000
未払金	2 125,757	2 112,150
未払費用	14,588	11,860
未払法人税等	2,734	2,041
前受金	600	252
預り金	2,925	2,953
前受収益	95	95
メンテナンス費用引当金	5,713	4,154
リース資産減損勘定	-	30,736
その他	42	104
流動負債合計	466,148	495,116
固定負債		
長期未払金	2 47,875	2 30,728
長期リース資産減損勘定	-	112,905
繰延税金負債	11,148	58
その他	190	190
固定負債合計	59,214	143,882
負債合計	525,363	638,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金		
資本準備金	423,200	423,200
資本剰余金合計	423,200	423,200
利益剰余金		
利益準備金	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金	-	-
繰越利益剰余金	114,929	596,074
利益剰余金合計	114,929	596,074
株主資本合計	924,290	443,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,256	84
評価・換算差額等合計	16,256	84
新株予約権	7,712	7,712
純資産合計	948,259	450,942
負債純資産合計	1,473,622	1,089,941

【損益計算書】

単位：千円

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
エスコ事業	859,750	492,570
エスコ材料販売	225,103	212,131
その他事業	5,829	86,397
売上高合計	1,090,683	791,098
売上原価		
エスコ事業原価	656,500	362,417
エスコ材料販売原価	127,146	128,491
その他事業原価	4,209	71,152
売上原価合計	1 787,856	1 562,061
売上総利益	302,827	229,037
販売費及び一般管理費		
役員報酬	34,565	34,473
給料及び手当	140,999	145,667
法定福利費	22,076	24,961
賃借料	40,521	38,432
支払報酬	37,215	176,672
減価償却費	10,938	9,829
旅費交通費及び通信費	23,804	26,918
貸倒引当金繰入額	-	3,495
その他	94,505	87,648
販売費及び一般管理費合計	2 404,626	2 548,099
営業損失()	101,799	319,062
営業外収益		
受取利息	67	32
受取配当金	-	5,346
受取手数料	2,317	2,317
受取保険金	2,735	-
受取家賃	1,085	1,085
その他	279	729
営業外収益合計	6,484	9,511
営業外費用		
支払利息	10,416	8,425
為替差損	6,854	15,538
減価償却費	3,058	2,060
その他	9	62
営業外費用合計	20,337	26,088
経常損失()	115,653	335,638
特別利益		
貸倒引当金戻入額	160	-
投資有価証券売却益	-	20,456
新株予約権戻入益	1,731	-
特別利益合計	1,891	20,456

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 297	-
貸倒引当金繰入額	-	10,308
減損損失	-	4 154,703
特別損失合計	297	165,012
税引前当期純損失()	114,059	480,194
法人税、住民税及び事業税	870	950
法人税等合計	870	950
当期純損失()	114,929	481,144

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	616,020	616,020
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	616,020	616,020
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	587,500	423,200
当期変動額		
資本準備金の取崩	164,299	-
当期変動額合計	164,299	-
当期末残高	423,200	423,200
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	164,299	-
欠損填補	164,299	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	587,500	423,200
当期変動額		
欠損填補	164,299	-
資本準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	164,299	-
当期末残高	423,200	423,200
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,000	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	5,000	-
当期変動額合計	5,000	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	190,000	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	190,000	-
当期変動額合計	190,000	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	359,299	114,929
当期変動額		
欠損填補	164,299	-
利益準備金の取崩	5,000	-
別途積立金の取崩	190,000	-
当期純損失()	114,929	481,144
当期変動額合計	244,370	481,144
当期末残高	114,929	596,074
利益剰余金合計		
前期末残高	164,299	114,929
当期変動額		
欠損填補	164,299	-
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純損失()	114,929	481,144
当期変動額合計	49,370	481,144
当期末残高	114,929	596,074
株主資本合計		
前期末残高	1,039,220	924,290
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純損失()	114,929	481,144
当期変動額合計	114,929	481,144
当期末残高	924,290	443,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	16,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,254	16,171
当期変動額合計	16,254	16,171
当期末残高	16,256	84
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2	16,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,254	16,171
当期変動額合計	16,254	16,171
当期末残高	16,256	84

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
新株予約権		
前期末残高	9,444	7,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,731	-
当期変動額合計	1,731	-
当期末残高	7,712	7,712
純資産合計		
前期末残高	1,048,666	948,259
当期変動額		
当期純損失（ ）	114,929	481,144
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,522	16,171
当期変動額合計	100,407	497,316
当期末残高	948,259	450,942

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	114,059	480,194
減価償却費	17,552	16,999
減損損失	-	154,703
貸倒引当金の増減額(は減少)	160	13,803
メンテナンス費用引当金の増減額(は減少)	1,646	1,558
受取利息	67	-
受取利息及び受取配当金	-	5,379
支払利息	10,416	8,425
為替差損益(は益)	1,067	3,580
たな卸資産の増減額(は増加)	72,659	32,644
投資有価証券売却損益(は益)	-	20,456
固定資産除却損	297	-
新株予約権戻入益	1,731	-
売上債権の増減額(は増加)	11,368	99,168
仕入債務の増減額(は減少)	24,221	47,190
その他の資産の増減額(は増加)	9,881	8,125
長期未払金の増減額(は減少)	15,873	17,147
その他の負債の増減額(は減少)	4,997	4,475
未払消費税等の増減額(は減少)	11,771	4,733
未収消費税等の増減額(は増加)	887	-
小計	5,865	308,972
利息の受取額	67	-
利息及び配当金の受取額	-	5,350
利息の支払額	10,321	8,449
法人税等の支払額	935	1,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,055	313,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	89,757	-
投資有価証券の売却による収入	-	110,214
有形固定資産の取得による支出	54,957	3,706
有形固定資産の売却による収入	24,372	-
無形固定資産の取得による支出	5,298	-
投融資の回収による収入	290,000	-
貸付けによる支出	1,000	30,000
その他の支出	5,257	5,014
その他の収入	46,169	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,270	71,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	200,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,000	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,067	3,580
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,716	245,258
現金及び現金同等物の期首残高	462,797	451,080
現金及び現金同等物の期末残高	451,080	205,821

<p>前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</p>	<p>当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) メンテナンス費用引当金 省エネルギー事業（ESCO事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) メンテナンス費用引当金 同 左</p>
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同 左</p>
<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>
<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針21号平成20年3月31日)を適用しております。これに伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 未収入金は、前事業年度において区分掲記しておりましたが、当事業年度は総資産の100分の1以下であるため、流動資産「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における未収入金は5,454千円であります。</p> <p>2. 保険積立金については総資産の100分の1を超えたため、区分掲記しました。 なお、前事業年度における保険積立金は14,932千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「受取利息」及び「利息の受取額」は、当事業年度においては受取配当金が発生したことにより、それぞれ「受取利息及び受取配当金」、「利息及び配当金の受取額」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「受取利息」及び「利息の受取額」はそれぞれ 32 千円、3 千円であります。</p>

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>(1)担保に供している資産 売掛金 112,606千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 未払金 12,505千円 長期未払金 47,875千円</p> <p>3. 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は24,888千円であります。</p>	<p>1. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>(1)担保に供している資産 売掛金 75,990千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務 未払金 12,058千円 長期未払金 30,728千円</p> <p>3. 偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は16,104千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)														
<p>1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益の低下による簿価切下額 売上原価 19,346千円</p> <p>2. 研究費の総額 6,276千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 297千円</p>	<p>1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益の低下による簿価切下額 売上原価 18,777千円</p> <p>2. 研究費の総額 1,280千円</p> <p>4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貸与資産等</td> <td style="text-align: center;">省エネルギー設備</td> <td style="text-align: center;">静岡県ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はエスコ事業において、契約を基礎とした事業別に、資産のグループ化を行っており、賃貸資産、遊休資産については各資産を最小単位としております。当事業年度において、営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産</td> <td style="text-align: center;">143,642</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械装置</td> <td style="text-align: center;">11,061</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">154,703</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産グループの回収可能額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額はゼロとして評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%~4.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	貸与資産等	省エネルギー設備	静岡県ほか	種類	金額(千円)	リース資産	143,642	機械装置	11,061	合計	154,703
用途	種類	場所													
貸与資産等	省エネルギー設備	静岡県ほか													
種類	金額(千円)														
リース資産	143,642														
機械装置	11,061														
合計	154,703														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,328			7,328
合計	7,328			7,328
自己株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末 残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションと しての新株予約権						7,712
合計							7,712

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,328			7,328
合計	7,328			7,328
自己株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末 残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションと しての新株予約権						7,712
合計							7,712

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及 預金勘定 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等	現金及 預金勘定 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等
451,080千円	205,821千円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>451,080千円</u>	<u>205,821千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																																																																																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>a. 平成20年4月1日以後に契約締結した取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>b. 平成20年3月31日以前に契約締結した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>596,767</td> <td>207,910</td> <td>388,856</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>59,764</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>356,520</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>416,284</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78,333</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64,351</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19,809</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. 転リース</p> <p>(借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,178</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52,356</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,534</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,538</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53,076</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,614</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記転リースにかかる金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	機械及び装置	596,767	207,910	388,856				1年内	59,764	千円	1年超	356,520	千円	合計	416,284	千円				支払リース料	78,333	千円	減価償却費相当額	64,351	千円	支払利息相当額	19,809	千円				1年内	26,178	千円	1年超	52,356	千円	合計	78,534	千円				1年内	26,538	千円	1年超	53,076	千円	合計	79,614	千円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>a. 平成20年4月1日以後に契約締結した取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>b. 平成20年3月31日以前に契約締結した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額減損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>減損失 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>596,767</td> <td>272,262</td> <td>143,642</td> <td>180,862</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>63,160</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>294,243</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>357,404</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>143,642</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>78,333</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64,351</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17,285</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>143,642</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. 転リース</p> <p>(借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,178</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26,178</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,356</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,538</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26,538</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,076</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記転リースにかかる金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	千円	機械及び装置	596,767	272,262	143,642	180,862				1年内	63,160	千円	1年超	294,243	千円	合計	357,404	千円	リース資産減損勘定の残高	143,642	千円				支払リース料	78,333	千円	リース資産減損勘定取崩額		千円	減価償却費相当額	64,351	千円	支払利息相当額	17,285	千円	減損損失	143,642	千円				1年内	26,178	千円	1年超	26,178	千円	合計	52,356	千円				1年内	26,538	千円	1年超	26,538	千円	合計	53,076	千円
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																																																		
	千円	千円	千円																																																																																																																																		
機械及び装置	596,767	207,910	388,856																																																																																																																																		
1年内	59,764	千円																																																																																																																																			
1年超	356,520	千円																																																																																																																																			
合計	416,284	千円																																																																																																																																			
支払リース料	78,333	千円																																																																																																																																			
減価償却費相当額	64,351	千円																																																																																																																																			
支払利息相当額	19,809	千円																																																																																																																																			
1年内	26,178	千円																																																																																																																																			
1年超	52,356	千円																																																																																																																																			
合計	78,534	千円																																																																																																																																			
1年内	26,538	千円																																																																																																																																			
1年超	53,076	千円																																																																																																																																			
合計	79,614	千円																																																																																																																																			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損失 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																																																	
	千円	千円	千円	千円																																																																																																																																	
機械及び装置	596,767	272,262	143,642	180,862																																																																																																																																	
1年内	63,160	千円																																																																																																																																			
1年超	294,243	千円																																																																																																																																			
合計	357,404	千円																																																																																																																																			
リース資産減損勘定の残高	143,642	千円																																																																																																																																			
支払リース料	78,333	千円																																																																																																																																			
リース資産減損勘定取崩額		千円																																																																																																																																			
減価償却費相当額	64,351	千円																																																																																																																																			
支払利息相当額	17,285	千円																																																																																																																																			
減損損失	143,642	千円																																																																																																																																			
1年内	26,178	千円																																																																																																																																			
1年超	26,178	千円																																																																																																																																			
合計	52,356	千円																																																																																																																																			
1年内	26,538	千円																																																																																																																																			
1年超	26,538	千円																																																																																																																																			
合計	53,076	千円																																																																																																																																			

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に投資証券及び業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に投資証券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、割賦契約に係る債務であり、支払期日管理及び残高管理を行っております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	451,080	451,080	
(2)受取手形	9,554	9,554	
(3)売掛金	409,608	400,223	9,384
(4)投資有価証券	117,412	117,412	
資産計	987,655	978,271	9,384
(1)買掛金	13,690	13,690	
(2)短期借入金	300,000	300,000	
(3)未払金	113,252	113,252	
(4)長期未払金	60,380	67,580	7,199
負債計	487,324	494,523	7,199

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形および(3)売掛金

これらの時価は、債権ごとに満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、投資証券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期未払金

長期未払金の時価について、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	66,350
合計	66,350

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決済日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	451,080			
受取手形	9,554			
売掛金	297,222	112,385		
合計	757,856	112,385		

4. その他有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、また、その内容が取締役会に報告されております。

長期貸付金は、業務上の関係を有する企業に対する貸付であり、回収管理による残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金はほぼ3カ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、割賦契約に係る債務であり、支払期日管理及び残高管理を行っております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	205,821	205,821	
(2)受取手形	40,930	40,930	
(3)売掛金	264,141	251,732	12,408
(4)投資有価証券	393	393	
(5)長期貸付金	30,000	30,406	406
資産計	541,286	529,283	12,002
(1)買掛金	30,768	30,768	
(2)短期借入金	300,000	300,000	
(3)未払金	100,092	100,092	
(4)長期未払金	42,786	46,796	4,009
負債計	473,647	477,656	4,009

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形および(3)売掛金

これらの時価は、債権ごとに満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4)投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5)長期貸付金

時価算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期未払金

長期未払金の時価について、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	66,350
合計	66,350

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決済日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	205,821			

受取手形	40,930			
売掛金	196,096	68,044		
長期貸付金	5,500	24,000	500	
合計	448,348	92,044	500	

4. その他有利子負債の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	277	250	27
	その他	117,134	89,757	27,377
合計		117,412	90,007	27,404

当事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	393	250	143
合計		393	250	143

2. 当事業年度中に売却した、その他有価証券(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	110,214	20,456	
合計	110,214	20,456	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
当社は、退職金制度を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
当社は、退職金制度を有しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,731千円

2 スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名及び取引先2社
株式の種類及び付与数	普通株式 66株
付与日	平成18年12月18日
権利確定条件	対象者が従業員の場合、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることを要します。
対象勤務期間	平成18年12月18日から平成20年12月15日まで
権利行使期間	平成20年12月16日から平成27年12月19日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利確定前	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	
期首	60株
付与	
失効	11株
権利確定	49株
未行使残	49株

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利行使価格	355,700円
行使時平均時価	
付与日における公正な評価単価	157,400円

3 . スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1 ストック・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名及び取引先2社
株式の種類及び付与数	普通株式 66株
付与日	平成18年12月18日
権利確定条件	対象者が従業員の場合、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることを要します。
対象勤務期間	平成18年12月18日から平成20年12月15日まで
権利行使期間	平成20年12月16日から平成27年12月19日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利確定前	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	
期首	49株
付与	
失効	
権利確定	49株
未行使残	49株

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月15日
権利行使価格	355,700円
行使時平均時価	
付与日における公正な評価単価	157,400円

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>材料廃棄損等</td><td style="text-align: right;">11,424</td></tr> <tr><td>減価償却資産</td><td style="text-align: right;">3,139</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,577</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">10,364</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認額</td><td style="text-align: right;">33,316</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">2,324</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">229,465</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td style="text-align: right;">1,013</td></tr> <tr><td>事業整理損失</td><td style="text-align: right;">8,138</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">775</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">304,540</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">304,540</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,148</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,148</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	千円	材料廃棄損等	11,424	減価償却資産	3,139	投資有価証券評価損	4,577	ゴルフ会員権評価損	10,364	貸倒引当金否認額	33,316	メンテナンス費用引当金	2,324	税務上の繰越欠損金	229,465	減損損失(土地)	1,013	事業整理損失	8,138	その他	775	小計	304,540	評価性引当額	304,540	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	11,148	繰延税金負債合計	11,148	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原材料評価損等</td><td style="text-align: right;">17,171</td></tr> <tr><td>減価償却資産</td><td style="text-align: right;">7,785</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,577</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">10,364</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認額</td><td style="text-align: right;">38,933</td></tr> <tr><td>メンテナンス費用引当金</td><td style="text-align: right;">1,690</td></tr> <tr><td>減損損失(土地)</td><td style="text-align: right;">1,013</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定</td><td style="text-align: right;">58,448</td></tr> <tr><td>事業整理損失</td><td style="text-align: right;">8,138</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">348,105</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">461</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">496,689</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">496,689</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td> 其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産	千円	原材料評価損等	17,171	減価償却資産	7,785	投資有価証券評価損	4,577	ゴルフ会員権評価損	10,364	貸倒引当金否認額	38,933	メンテナンス費用引当金	1,690	減損損失(土地)	1,013	リース資産減損勘定	58,448	事業整理損失	8,138	税務上の繰越欠損金	348,105	その他	461	小計	496,689	評価性引当額	496,689	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	58	繰延税金負債合計	58
繰延税金資産	千円																																																																						
材料廃棄損等	11,424																																																																						
減価償却資産	3,139																																																																						
投資有価証券評価損	4,577																																																																						
ゴルフ会員権評価損	10,364																																																																						
貸倒引当金否認額	33,316																																																																						
メンテナンス費用引当金	2,324																																																																						
税務上の繰越欠損金	229,465																																																																						
減損損失(土地)	1,013																																																																						
事業整理損失	8,138																																																																						
その他	775																																																																						
小計	304,540																																																																						
評価性引当額	304,540																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																						
繰延税金負債																																																																							
其他有価証券評価差額金	11,148																																																																						
繰延税金負債合計	11,148																																																																						
繰延税金資産	千円																																																																						
原材料評価損等	17,171																																																																						
減価償却資産	7,785																																																																						
投資有価証券評価損	4,577																																																																						
ゴルフ会員権評価損	10,364																																																																						
貸倒引当金否認額	38,933																																																																						
メンテナンス費用引当金	1,690																																																																						
減損損失(土地)	1,013																																																																						
リース資産減損勘定	58,448																																																																						
事業整理損失	8,138																																																																						
税務上の繰越欠損金	348,105																																																																						
その他	461																																																																						
小計	496,689																																																																						
評価性引当額	496,689																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																						
繰延税金負債																																																																							
其他有価証券評価差額金	58																																																																						
繰延税金負債合計	58																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異的主要原因別項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異的主要原因別項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、注記を省略しております。</p>																																																																						

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、省エネルギー関連事業及びこの付随事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	エスコ事業	エスコ関連 材料販売事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	492,570	212,131	86,397	791,098

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
1株当たり純資産額	128,349円68銭	1株当たり純資産額	60,484円48銭
1株当たり当期純損失金額	15,683円65銭	1株当たり当期純損失金額	65,658円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり当期純損失金額	15,683円65銭	65,658円40銭
当期純損失(千円)	114,929	481,144
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純損失(千円)	114,929	481,144
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)リサイクルワン	400
		(株)ウェルバーグ	500
		イーキュービック(株)	210
		(株)ファーストエスコ	25
		(株)エヌ・エス・ティー	19
		(株)タクロウ管理工業	71
計		1,225	66,743

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
有形固定資産							
建物	61,932	-	-	61,932	33,265	4,752	28,666
機械及び装置	51,451	3,706	11,061 (11,061)	44,096	27,330	7,170	16,765
工具、器具及び備品	49,604	-	-	49,604	41,309	3,216	8,294
土地	5,026	-	-	5,026	-	-	5,026
有形固定資産計	168,015	3,706	11,061 (11,061)	160,659	101,905	15,140	58,754
無形固定資産							
ソフトウェア	10,998	-	-	10,998	6,495	1,859	4,502
電話加入権	80	-	-	80	-	-	80
無形固定資産計	11,078	-	-	11,078	6,495	1,859	4,582
長期前払費用	2,401	18	902	1,517	-	-	1,517

- (注) 1. 当期増加額は以下の通りであります。
機械及び装置 井水ポンプ 3,706千円
2. 当期減少額は、以下の通りであります。
機械及び装置 減損処理による減少 11,061千円
なお、当期減少額のうち()内は内書きで減書損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	1.48	-
その他有利子負債				
長期未払金(1年内返済)	12,505	12,058	7.67	-
長期未払金(1年超)	47,875	30,728	7.67	平成26年4月
計	360,380	342,786		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期未払金(1年内返済)は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。
3 その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
その他有利子負債	13,010	14,038	3,679

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	81,880	15,068	-	1,264	95,683
メンテナンス費用引当金	5,713	4,154	5,713	-	4,154

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の洗い替えによる戻入等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額
	千円
現金	188
預金の種類	
当座預金	121,661
普通預金	10,010
定期預金	50,000
外貨預金	23,962
小計	205,633
合計	205,821

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額
	千円
大日精化工業株式会社	18,165
防長商事株式会社	10,080
株式会社三晃空調	6,821
IDECオプトデバイス株式会社	4,284
住電トミタ商事株式会社	1,314
株式会社大和バルブ	264
合計	40,930

期日別内訳

期日別	金額
	千円
平成23年 4月	25,251
5月	4,284
6月	1,314
7月	10,080
合計	40,930

ハ 売掛金内訳

相手先	金額
	千円
Premier Hotels & Resorts(GUAM), Inc.	100,444
株式会社OPA	54,595
大和エネルギー株式会社	18,086
住友電設株式会社	10,013
加藤産業株式会社	9,881
P.H.R.Micronesia, Inc.	9,372
大日精化工業株式会社	7,770
その他(97社)	53,977
合計	264,141

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ 日 365
千円 409,608	千円 830,653	千円 976,120	千円 264,141	% 78.7	日 148.0

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

二 原材料

品名	金額
	千円
エコステップ	117,159
安定器	1,869
節水関連器具	38,185
LED関連製品	10,517
その他	65,148
合計	232,881

ホ 未成事業支出金

案件名	金額
	千円
和歌山産業株式会社	24,746
せんぼ東京高輪病院	5,946
加藤産業株式会社	2,903
その他(10社)	3,862
合計	37,458

ヘ 前渡金

案件名	金額
	千円
Wells Communication Inc.	43,027
東京電機産業株式会社	10,237
Hexa Chain Corporation Limited	5,415
有限会社健	2,520
その他(2社)	836
合計	62,037

固定資産

イ 破産更生債権等

相手先	金額
	千円

株式会社エコテクノサービス	76,350
株式会社マイクロ・エナジー	10,308
朝日テック工業株式会社	4,265
合 計	90,923

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額
	千円
サナーエレクトロニクス株式会社	11,025
東電池株式会社	5,474
株式会社豊田照明	5,103
千代田三菱電機機器販売株式会社	3,467
エルティールライト株式会社	1,381
その他(18社)	4,315
合 計	30,768

ロ 未払金

相手先	金額
	千円
株式会社クオリアデザイン	51,865
株式会社瑞相工業	18,616
ミツワ電機株式会社	5,856
株式会社日立産機システム	3,589
イーキュービック株式会社	2,997
その他(87社)	29,224
合 計	112,150

固定負債

長期リース資産減損勘定

区分	金額
	千円
機械及び装置	112,905
合 計	112,905

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	108,322	193,679	223,490	265,605
税引前四半期純損失 金額() (千円)	83,765	38,154	34,347	323,927
四半期純損失金額 () (千円)	84,003	38,391	34,584	324,164
1株当たり四半期純損 失金額() (円)	11,463.35	5,239.05	4,719.55	44,236.45

【エスコ事業原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		当事業年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)	
材料費						
期首材料たな卸高		286,503		234,935		
当期材料仕入高		194,618		224,616		
計		481,122		459,552		
エスコ材料販売原価振替高		127,146		128,491		
他勘定振替高	1	4,773		3,876		
期末材料たな卸高		234,935	114,267	17.9	232,881	94,302
外注工事費			422,886	66.1	297,141	63.5
経費	2		102,465	16.0	76,823	16.4
			639,619	100	468,268	100
期首未成工支出金			23,850		2,760	
その他事業原価振替高			4,209		71,152	
期末未成工事支出金			2,760		37,458	
差引：エスコ事業原価			656,500		362,417	

(注)

前事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当事業年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)																																				
<p>原価計算の方法 原価計算の方法は、受注物件事業別個別原価計算 によっております。</p> <p>1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費（販売費及び一般管理費</td> <td>963千円</td> </tr> <tr> <td>「その他」に含む。）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売促進費（販売費及び一般管理費</td> <td>931千円</td> </tr> <tr> <td>「その他」に含む。）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品費（販売費及び一般管理費</td> <td>36千円</td> </tr> <tr> <td>「その他」に含む。）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>655千円</td> </tr> <tr> <td>メンテナンス引当金目的使用取崩</td> <td>2,186千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,773千円</td> </tr> </table> <p>2. このうち、メンテナンス費用引当金繰入額 5,713千円</p>	研究開発費（販売費及び一般管理費	963千円	「その他」に含む。）		販売促進費（販売費及び一般管理費	931千円	「その他」に含む。）		消耗品費（販売費及び一般管理費	36千円	「その他」に含む。）		建物附属設備	655千円	メンテナンス引当金目的使用取崩	2,186千円	合計	4,773千円	<p>原価計算の方法 同左</p> <p>1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費（販売費及び一般管理費</td> <td>553千円</td> </tr> <tr> <td>「その他」に含む。）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売促進費（販売費及び一般管理費</td> <td>1,470千円</td> </tr> <tr> <td>「その他」に含む。）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品費（販売費及び一般管理費</td> <td>53千円</td> </tr> <tr> <td>「その他」に含む。）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メンテナンス引当金目的使用取崩</td> <td>1,793千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,876千円</td> </tr> </table> <p>2. このうち、メンテナンス費用引当金繰入額 4,154千円</p>	研究開発費（販売費及び一般管理費	553千円	「その他」に含む。）		販売促進費（販売費及び一般管理費	1,470千円	「その他」に含む。）		消耗品費（販売費及び一般管理費	53千円	「その他」に含む。）		メンテナンス引当金目的使用取崩	1,793千円	その他	5千円	合計	3,876千円
研究開発費（販売費及び一般管理費	963千円																																				
「その他」に含む。）																																					
販売促進費（販売費及び一般管理費	931千円																																				
「その他」に含む。）																																					
消耗品費（販売費及び一般管理費	36千円																																				
「その他」に含む。）																																					
建物附属設備	655千円																																				
メンテナンス引当金目的使用取崩	2,186千円																																				
合計	4,773千円																																				
研究開発費（販売費及び一般管理費	553千円																																				
「その他」に含む。）																																					
販売促進費（販売費及び一般管理費	1,470千円																																				
「その他」に含む。）																																					
消耗品費（販売費及び一般管理費	53千円																																				
「その他」に含む。）																																					
メンテナンス引当金目的使用取崩	1,793千円																																				
その他	5千円																																				
合計	3,876千円																																				

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株式名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他の事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.shodensya.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 有価証券報告書の確認書

事業年度(第25期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(3) 内部統制報告書

事業年度(第25期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

(4) 四半期報告書

第26期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出。
第26期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出。
第26期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の確認書

第26期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出。
第26期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月15日 関東財務局長に提出。
第26期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示 に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動) に基づく臨時報告書	平成23年4月28日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 公認会計士 赤荻 隆 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田 正樹 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社省電舎の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社省電舎が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表等の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 公認会計士 赤荻 隆 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上田 正樹 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社省電舎の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社省電舎の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社省電舎が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表等の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。